

救急医療の機能不全を防ぐために

提案 療養病床での受入れを促進する  
医療区分の見直し

◎2・3次救急病院から受入れた患者は  
入院から6ヶ月間、医療区分2とする

(必要な医学管理・投薬・リハビリの実施、  
および在宅を含む社会復帰支援のため)

これが救急医療から療養病床が受けた  
「命のバトン」をつなぐ  
真のセーフティネットとなる